

## 防火対象物数

平成31年3月31日現在（単位：棟）

用途		署別	総数	所沢中央 消防署	所沢東 消防署	狭山 消防署	入間 消防署	飯能日高 消防署
総数			18,760	4,791	3,971	3,602	3,305	3,091
1	イ	劇場、映画館、観覧場	10	2	3		1	4
	ロ	公会堂、集会場	75	8	5	23	16	23
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ						
	ロ	遊技場、ダンスホール	48	9	7	11	9	12
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	9	1	1	3	2	2
3	イ	料理店	14	3	1	4	2	4
	ロ	飲食店	332	96	56	66	63	51
4		百貨店、店舗	679	149	117	131	135	147
5	イ	旅館、ホテル	70	14	11	13	11	21
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,250	2,694	1,905	1,473	1,343	835
6	イ	病院、診療所	267	71	38	60	42	56
	ロ	グループホーム等	188	52	43	31	31	31
	ハ	社会福祉施設等	361	75	75	71	60	80
	ニ	幼稚園、特別支援学校	83	21	20	15	14	13
7		学校	591	118	103	121	122	127
8		図書館、美術館	22	4	4	4	3	7
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	7	1	2			4
	ロ	イ以外の公衆浴場	6	1		2	2	1
10		車両の停車場	11	3	1	2	3	2
11		神社、寺院、教会	153	46	19	26	22	40
12	イ	工場、作業場	2,117	197	399	476	437	608
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	1			1		
13	イ	車庫、駐車場	131	16	19	20	50	26
	ロ	飛行機の格納庫	9			8	1	
14		倉庫	1,329	118	399	257	275	280
15		前各項に該当しない事業場	1,695	294	268	410	310	413
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,390	510	268	230	201	181
	ロ	イ以外の複合用途建物	871	278	203	140	141	109
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	41	10	4	4	9	14
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。